

大阪市消費者教育推進計画の策定経過について

1 審議経過

	審議・検討内容	開催日
教育部会 1回目	・大阪市消費者教育推進計画（以下「推進計画」という。）を策定することについて	R3.2.9
第59回 審議会	・推進計画策定の必要性について ・推進計画策定のイメージについて ・諮問	R 3.6.28
教育部会 2回目	・推進計画作成の章立てについて ・今後の策定（部会開催）スケジュールについて	R 3.10.6
教育部会 3回目	・推進計画（中間骨子検討案）について ・中間骨子検討案から中間骨子案への確認	R 4.1.27
第60回 審議会	・推進計画（中間骨子案）について ・推進計画（第1、2部）の検討経過及び今後の検討事項について	R 4.3.17
教育部会 4回目	・推進計画（中間骨子案）について	R 4.8.2
第61回 審議会	・推進計画（中間骨子案）について 推進計画の検討経過及び今後の検討事項について	R 4.8.22
教育部会 5回目	・推進計画（中間骨子案）について ・中間骨子から素案への確認	R 4.9.30
教育部会 6回目	・推進計画（素案）について ・部会として、審議会へ提出する推進計画（素案）の確認	R4.11.24
第62回 審議会	・推進計画（素案）の策定経過報告 ・答申内容となる推進計画（素案）について ・答申（予定）	R4.12.20

2 今後の予定

令和4年12月中 答申

令和5年1月中旬～2月中旬 パブリック・コメント

令和5年2月下旬～3月 パブリック・コメントに対する本市の考え方の公表

令和5年3月予定 大阪市消費者推進計画の策定、公表